

第7章 実践事例

- 1 未然防止取組例
 - 2 事案対応例（成功事例・失敗事例）
 - 3 特別支援教育の事例
 - 4 職員研修の実践例
- ※ 各種チェックシート

第7章 実践事例

1 未然防止取組例

いじめの未然防止には、居場所づくりの観点から、他者から認められている、他者の役に立っているという「自己有用感」を、児童生徒全員が獲得できるような集団活動を行うことが大切となります。当該学年の児童生徒全員が他者から認められる喜びに気づき、最終的には自ら進んで他者や集団に貢献することが誇りになるためには、同学年内の体験だけでなく「異年齢交流」や「地域との交流」を積極的に行うことが効果的と考えられます。

年齢が進んでくると、児童会・生徒会や委員会活動をはじめとして、児童生徒を活動の中心に据える機会が増えてきます。もちろん任せきりではなく、教職員の関わりが必要であり、適切な目標を定めてその達成に向けて活動させていくこととなります。

卒業後は社会の一員となる高校生にとって、地域をはじめ外部と共に活動する経験は、学校内だけでなく社会での「自己有用感」を感じることでできる貴重なものです。自尊感情が高まり、社会へ出ていく自信にも繋がります。

これらの活動を行う際には、児童生徒への活動の動機付けや振り返り等を計画的に行い、「やらされている」という感覚を持つことなく、「自分たちの自主的な活動である」「自分たちの力で成し遂げた」という自覚が持てるよう準備・支援をしていくことが重要です。

(1) 小学校の取組 I

全校集会の取組を通して

ア 実践例

全校集会を開き、命の大切さについて考え、いじめは絶対に行わないという「いじめゼロ宣言」を確認する全校集会を行います。その際、大切なことは、スローガンの確認に終わらないことです。そこで、異年齢の児童同士がふれあえるレクリエーションを企画し実施します。

(ア) 「いじめゼロ宣言」の確認

児童会役員が先頭に立ち、いじめゼロ宣言の確認を行います。

(イ) 学校博士になろう。全校〇×ゲーム

自分たちの通う学校のことをよく知ってもらうために、学校〇×ゲームを行います。

(ウ) じゃんけんジェンカ

全校児童で、ジェンカを踊りながら、出会った友達とじゃんけんをし、負けた児童が勝った児童の後ろに繋がるレクリエーションを行います。

イ 成果

(ア) いじめゼロ宣言の確認により、いじめは絶対に許さないとの気持ちを高めることができました。

(イ) 全校で行った〇×ゲームや、ジェンカなどにより、異年齢集団でのレクリエーションを実施できました。〇×ゲームでは、高学年の児童が低学年の児童に教えたり、ジェンカでは児童が入り交じって、手を取り合いゲームを楽しむことができました。異年齢集団での活動を促進できた。



(2) 小学校の取組Ⅱ

「あいさつ運動」の取組を通して

ア 実践例

- (ア) 児童会役員による、毎朝の「あいさつ運動」の実施
毎朝、児童会役員が昇降口に立ち、挨拶をする活動を行います。
- (イ) 生活委員会による、「あいさつ推進運動」の実施
挨拶を推進する月を決め、児童会役員と協力して、「あいさつ推進運動」を行います。

イ 成果

誰とでも挨拶ができる学校を目指して、「あいさつ運動」を実施した。児童、教師、地域の方々とのコミュニケーションの促進に繋がった。

(3) 小学校の取組Ⅲ

清掃活動の充実を通して

ア 実践例

- (ア) 異年齢清掃の取組
清掃箇所を登校班などの異年齢集団に割り振り、清掃活動を実施します。
- (イ) 地域クリーン活動の実施
学区内の自治会と連携し、自分たちの住む地域の清掃活動を自治会の方々と一緒に行う清掃活動を実施します。
- (ウ) 朝のボランティア清掃の実施
毎朝、登校した児童（高学年）が、始業前に校内の清掃活動を実施します。

イ 成果

- (ア) 異年齢清掃では、上級生が下級生の面倒をみながら清掃活動に取り組むことができた。上級生には自己有用感を育てる機会となった。また、下級生においても、目標を持って清掃活動に取り組むことができた。
- (イ) 地域クリーン活動で、自治会との連携を図り、地域の大人と一緒に清掃活動に取り組んだ。たくさんの大人から励ましの言葉や自己の頑張りを認められたことで、児童の自己有用感を育成する場となった。
- (ウ) 朝のボランティア清掃では、主に6年生の児童が清掃活動に取り組んだ。校庭の落ち葉を集めたり、通路を掃き清めることによって、学習環境を整えることができた。学校をきれいに保つ活動を通して、高学年としての自覚を高めることに繋がった。

(4) 中学校の取組Ⅰ

いじめ撲滅キャンペーンの実施を通して

ア 実践例

- (ア) 全校一斉の道徳授業の実施
準備段階として全校で同じ内容の授業を行い意識付けを行う。その後、実態把握アンケートをとり、その結果を基に生徒会が主体となった「いじめ撲滅キャンペーン」を展開しました。
- (イ) 各委員会での重点目標の決定と活動
キャンペーン実行委員会主導の下、重点目標を決定し、放送で全校にアピールしました。その後、日常の委員会活動として取り組みました。
 - (例) 生活委員会「あいさつ運動」
 - 学習委員会「授業のきまり」
 - 中央委員会「いじめ撲滅の標語募集」 等
- (ウ) 「思いやりの木にいじめゼロ宣言の実をならそう」運動の展開
生徒昇降口に大きな「木の絵（思いやりの木）」を掲出しておき、いじめゼロに取り組む意志のある生徒が、自分の決意を「実の絵」に書き込み、貼り付けました。

イ 成果

- (ア) 生徒会が主導することで子供たちの意識が高まった。「全校を巻き込もう」「全員でいじめゼロ宣言をしたい」という意見が生徒から提案された。
- (イ) 子供たちの視点が、加害者の気持ちから被害者の気持ちへと変化していった。
- (ウ) 全校生徒の96%がいじめゼロに取り組む意思を表明した。

(5) 中学校の取組Ⅱ

小中3校合同思いやりキャンペーン集会の実施を通して

ア 実践例

- (ア) 集会の運営
中学校生徒会が中心となり集会を運営しました。中学校全校生徒、学区の小学校の6年生代表、地域の人たちが参加しました。(その後6年生全員が参加するようになりました。)
- (イ) 集会の内容
中学校生徒会の取組を発表しました。
～いじめを許さない〇〇中学校～ (プレゼン用スライドも生徒が作成しました。)
その後、3校それぞれが思いやり宣言を行いました。
 - A中 一人一人が仲間を思いやる心を持ち、みんなが笑顔の〇〇中を目指すことを宣言します。
 - B小 学び合う中で、仲間との絆を深め、協力していくことを宣言します。
 - C小 どんな時でも助け合える絆の強い〇〇っ子を目指します。

イ 成果

- (ア) 子供たちが「自分たちでできることは何か」を考えることができた。
- (イ) 教職員の一体感が高まり、「全員でいじめと戦っていこう」という意識が共有できた。
- (ウ) 学校の取組を地域や保護者に知ってもらい、協力を得る体制ができあがった。

(6) 高等学校の取組

自治体主催の合同避難訓練への参加を通して

ア 実践例

- (ア) 事前準備
避難ルートを実際に歩いて時間や距離を確認したり、避難場所である学校のグラウンドの整備等を分担して行いました。
- (イ) 当日
 - ・地区ごとに生徒がリーダーとなり、地区住民を避難場所へ誘導。
 - ・非常食づくりに挑戦し、地域の人に提供。
 - ・AED使用方法の講習を受講。
- (ウ) 避難所体験・炊き出し体験の実施

イ 成果

- (ア) 生徒から、「実際に避難してみると、危険だと思われる箇所があったり、お年寄りが歩くペースに戸惑ったりした。もっといろいろな配慮が必要だと感じた。」等の改善案が示された。
- (イ) 訓練を通じて、地域の方から感謝されたことで、他者から認められ、他者の役に立っているという実感を持つことができただけでなく、「他者への思いやり」や「弱者へのいたわり」等を実体験から学ぶことができた。
- (ウ) 生徒たちには、防災の必要性和同時に「命の大切さ」「自助」「共助」について考える良い機会となった。
- (エ) 訓練実施後は、生徒たちが地域の方と挨拶を交わしたり、声を掛けていただくことも増え、校外でのマナーも向上した。

2 事案対応例

(1) 成功事例Ⅰ (小学校)

インターネット上に掲載された画像や誹謗中傷への指導事例

ア 事案の概要 被害児童：小学6年生男子 A男

A男は、6年生に進級した際、スマートフォンを購入してもらい、数人のグループでチャットを楽しんでいた。

ある日、帰りの会終了後、担任はA男から相談を持ち掛けられた。相談の趣旨は、「自分を隠し撮りした画像が自分の加入していないソーシャルネットワーキングサービス（以下SNS）のグループチャットに掲載され、からかわれている」という内容であった。

担任は、早速、生徒指導主任と管理職に報告した。管理職は、市教育委員会に連絡し、ネットパトロールを要請した。

イ 取組の経過

- (ア) 帰りの会終了後、担任はA男の相談を丁寧に聞き、グループチャットのメンバーと思われる友人を確認するとともに、A男の不安感を和らげるよう対応した。
- (イ) すぐに、管理職に報告するとともに、自身がSNSに関して知識が乏しいため、情報モラルに関する研修を受講している生徒指導主任に相談した。
- (ウ) 教頭がネットパトロール担当者や当該教育委員会担当者に確認し、SNSのグループチャット機能について理解を深め、担任と他の生徒指導主任に伝えた。
- (エ) 関係する児童のうち、スマートフォンを所持しているB男を呼び、A男の訴えを話した上で、当該児童及びその保護者の了解を得た上でグループチャットの内容を担任等が確認し、書き込み内容をデジタルカメラで撮影した。
- (オ) C男、D男を呼び、A男の訴え及びB男のスマートフォンでの事実確認を伝え、画像掲載や誹謗中傷コメントの記載に至った動機等を丁寧に聞き取った。
- (カ) 「いじめは絶対に許さない」という毅然とした態度で、ネット上の軽はずみな行為が、どれだけ相手を深く傷つけることになるかを論じた。さらに、自分たちの行為を反省させ、謝罪するように導いた上で、保護者と登校するように指示した。
- (キ) A男、B男、C男、D男のそれぞれの保護者にこれまでの経過を説明した。
- (ク) B男、C男、D男の保護者に児童のスマートフォンを確認してもらい、同意の上、画像等を消去させ、チャットグループから退出させた。
- (ケ) A男とその保護者に、経過を説明した上で、B男、C男、D男からA男に謝罪をさせた。
- (コ) これまでの関係を見直し、今後よりよい関係づくりができるように、学校側でも支援を続けることを伝えた。

ウ 成功のポイント

- (ア) A男が担任に相談できたことなど、児童との関係づくりに成功した。
- (イ) 児童のサインに気付くことができた。
- (ウ) 組織で対応し情報を共有することができた。
- (エ) 関係機関と連携し、情報拡散を防ぐためにも迅速な対応ができた。
- (オ) ネットパトロールからの情報を有効に活用できた。
- (カ) 証拠の記録を撮影し残しておくことができた。
- (キ) 保護者の協力を得ることができた。

エ 事例から学ぶ

- (ア) 情報モラルの育成
「情報モラル講座」や「DVD教材」等を積極的に活用し、児童生徒の情報モラル向上を図る。
- (イ) インターネットやSNS等の各種機能に関する教職員の正しい理解
教職員や保護者は、児童生徒が活用しているSNS等がどのようなものなのか、日頃から研修をして、理解を深めておく。
- (ウ) 迅速な対応が情報の拡散を防ぐ
ネット上の誹謗中傷や画像は、簡単にコピーや取り込み等ができるため、情報が拡散する恐れがある。また、逆に削除されることで事実確認が難しくなることもある。

(2) 成功事例Ⅱ (中学校)

甚大ないじめ被害の予測による全校体制の生徒指導

ア 事案の概要 被害生徒：中学2年生男子 A男

中学2年のA男は、気が弱く、何事にも自信が持てないことから、常に力のあるボスの友人に迎合することが多く、集団の中でからかいの対象になることが頻繁にあった。A男のことは周囲の友人も理解しており、ふざけ半分で悪いことをさせられてしまう本人や、悪のりでA男にいたずらする周囲の友人に対し、見ている他の友人がそれをたしなめることも頻繁にあった。教職員の対応は、本人からの訴えはないものの、周囲からの進言に対して、その都度の注意程度に終始していた。

学校が行ういじめ調査や教育相談では、周囲からA男へのいじめを問題視する意見が出ていたが、本人からは一切それをいじめと認識する発言はなかった。学校は、生徒指導部会において、この問題を時間をかけて検討する機会を持った。なぜなら、加害側のボスの存在のB男は、周囲を扇動する力を持っており、本人の訴えがないからとこのことを放置しておけば、いずれ重篤な問題が発生することが懸念されたからである。結果、A男とその周囲の複数の友人の状態を、「今後、重大ないじめに発展する可能性のある事態」と判断し、A男はもとより、B男や周囲の友人に関係する全ての職員を総動員し、役割分担の下、聴き取りを行い、B男と周囲の友人に、A男に対する行為が「いじめ」であることを認めさせ、A男本人にも「いじめ」の被害者であることを勇気を持って発言させることとした。

指導の結果、B男と周囲の友人（最終的に4名）にいじめを認めさせることができ、A男も頑なに否定し続けたが、最終的には、辛かった毎日を回想し泣きじゃくりながら本当の思い（被害者であること）を話した。

イ 取組の経過

- (ア) まず、生徒指導部がこの問題に特化して対策を協議することとし、部活動で関わっている複数の教職員に加え、養護教諭、学校技能員もメンバーに加えた。
- (イ) 綿密に打合せを行い、どういう立場で、どんな思いで聴き取りに入っていくかを検討し、事実を聴き出すだけの「取り調べ」にならないよう共通理解を行った。
- (ウ) 聴き取りを行う日は、対象生徒が全員出席していることを確認し、あらかじめ決めておいた時間・場所・担当職員の配置のもと、教職員の動きが生徒に察知されぬよう行った。
- (エ) 聴き取りの途中、決めておいた時間に、放送・インターフォンを利用し、聴き取り中の職員が集まり、事実のすり合わせを行った。
- (オ) 事実確認が終わったら、加害生徒全員に対し、なぜこの聴き取りを行ったかを生徒指導主事から説諭した。さらに学級担任に戻し（複数クラスにまたがっていた）、A男に対する気持ちとこれからの生活の仕方を確認した。
- (カ) その後A男と、B男と友人4名を会わせ、B男と友人たちから自分の言葉で謝罪を行わせた。また、今までのこと、今後のことを書面に記させた。
- (キ) A男を含め、当該生徒が帰宅する前に、保護者に連絡を入れ、指導の経緯を説明した（納得しない場合は訪問し直接理解を求めた）。
- (ク) 翌日からしばらくは、A男の登下校には十分配慮するとともに、周囲の生徒にも協力を依頼し、被害者であることを認めてしまったことによるA男の自尊心が傷付かないよう心掛けた。

ウ 成功のポイント

- (ア) 生徒指導主事が、状態を的確に判断し、生徒指導部の意思統一を図ったことにより、実際にはまだ起きていない（学校が事実を把握していない）、被害者も加害者も事実を認めていない状態であったにもかかわらず、学年職員だけではなく全校体制で取り組むことができた。
- (イ) 加害生徒には、犯人扱いで話をするのではなく、まずは本人を信用していることを伝えることから、信頼関係を持って話を聴き出すことを主眼とした。将来的に、無理矢理言わされたことによる心の傷が残らないように指導をすることができた。
- (ウ) 日常から、保護者との良好な人間関係を構築することを怠らなかつたこと。突然のことに驚きを隠せず、始めは反発していた保護者もいたが、誠意を持って説明したことで納得した。

(3) 成功事例Ⅲ (高等学校)

いじめをきっかけとした登校渋り

ア 事案の概要 被害生徒：高校1年生男子 A男

高校1年生のA男は、真面目な性格で、入学当初から友達を作ろうと頑張っていた。中学校からの情報交換で「対人関係が苦手」との申し送りがあり、担任と相談担当者は注意して見守っていた。ある日、A男は登校を渋るようになった。教育相談担当者がA男に話を聴いてみると、「勉強が遅れるのは嫌だけど、後ろの席のB男が椅子を蹴ったり、授業中に発表すると笑われたりするのが耐えられなくて、学校に行きたくない。」とのことだった。担任にA男の保護者の話を聴いてもらおうと、「A男はいじめられている、B男やクラスの生徒に謝って欲しい。」と訴えていることが分かった。

B男やクラスの数人の生徒から担任と教育相談担当者が丁寧に事情を聴いていくと、A男が貧乏ゆすりをするのでイライラしてB男はついA男の椅子を蹴ってしまったこと、A男が発表するとき声が震えるので、数人の生徒が笑ってしまったことが分かった。A男は授業中に周囲がうるさいのを我慢してストレスが溜まり、貧乏ゆすりが出てしまったことが見えてきた。また、真面目なA男は失敗への不安から、発表中に声が震えてしまうことが考えられた。

イ 取組の経過

教育相談担当者がキーパーソンとなり、担任、学年主任、生徒指導主事、スクールカウンセラーと「担当者会議」を開き、A男の見立ての共有と、今後の支援計画を話し合った。

- (ア) A男の対応→主にスクールカウンセラー・担任・教科担当者・教育相談担当者
 - a A男の心のエネルギーが低下していた。
→安心できる相談室登校にし、継続的にA男の話をスクールカウンセラーが聴いた。
 - b 真面目なA男は勉強が遅れる不安を持っていた。
→教科担当者の可能な時間に相談室へ来てもらい、補講でA男が質問等できるようにした。
- (イ) B男やクラスの数人の加害生徒への対応→主に担任・学年主任・生徒指導主事・教育相談担当者
 - a B男やクラスの数人の加害生徒に反省を促した。
→担任・学年主任・生徒指導主事から、加害生徒の話もよく聴いて、自分達がやったことを振り返らせた。そして、A男は授業がうるさいのを我慢しているストレスから貧乏ゆすりが出てしまう等の事情を理解させた上で、A男に謝罪をさせた。
- (ウ) A男とA男のクラス全体への対応→主に教育相談担当者・担任
 - a A男の対人関係スキル、主張性スキル、問題解決スキル等が弱い点について。
→A男自身とA男を心配するクラスメイト(小集団)とソーシャルスキルトレーニング(以下、SST)、アサーショントレーニングを行った。
 - b A男のクラスの学級風土を改善する必要がある。
→担任と連携して、クラスでも教育相談担当者がSST等を実施した。
- (エ) A男の保護者への対応→主に教育相談担当者・担任
 - a 保護者の不安感も払拭した。
→A男とクラスの現状と変化を具体的に、必要に応じて伝える(家庭訪問・電話・お便り等)。その都度、担任からもA男のできるようになったことを褒めた。
 - b 家庭でもSSTのホームワークの協力をしてもらった。
→家庭でもうまくできたら褒めてもらい、練習・強化する場を増やし、スキル定着を図った。

A男はSSTを学ぶ中で、友達づくりがうまくいかなかったのは、性格のせいではなく、スキルの未学習・練習不足だと知り、安心したようだった。当初はA男とA男を心配する数人の小集団でSSTを行い、真面目なA男の頑張りをメンバーが認め、温かい言葉をかけてくれるようになると、A男は自信を取り戻していった。クラスも受容的な雰囲気になり、A男もメンバーの良いところをモデルとし、真似できるようになった。A男は出られる授業から参加し、学校に復帰することができた。

ウ 成功のポイント

- (ア) 異校種の情報提供を活かした。
- (イ) 被害者の安全を最優先した。
- (ウ) チームでの速やかな対応をした。* A男自身のリソース（真面目な努力家な性格）とA男の人間関係のリソース（心配してくれる教職員・保護者・クラスメイト等）を活かした。
- (エ) 見立てと方針を立て共有した。（キーパーソンの存在）
- (オ) 役割分担を活かして継続的に支援ができた。
- (カ) 保護者の理解と協力を得られた。

(4) 失敗事例 I（中学校）

早期に解決できなかった部活動内の人間関係によるいじめ

ア 事例の概要 被害生徒：中学校3年女子 A子

小学校3年生からバレーボールを始めたA子は、責任感や向上心が強く女子バレーボール部でキャプテンを務めていた。小学校の時には、技術的にも目立った存在ではなかったが、中学校入学後、地道に努力する姿が顧問の目に止まり、2年生の秋からキャプテンを任されていた。

この中学校は3つの小学校から生徒が進学しており、バレーボール部の部員構成は、小学生バレーボール経験者と未経験者がほぼ半数であった。

A子が3年生になった5月の練習中、他の部員のA子に対する態度が日々変化していることに気付いた顧問はA子を呼んで話を聞いた。当初「何でもない。少しケンカしただけ…」というA子の言葉を信じて、顧問はしばらく様子を見ることにしたが、その後、同じ体育館で練習しているバドミントン部の顧問から情報が入った。それは、女子バレーボール部の顧問がいないときに、他の部員がA子に対して声を掛けなかったり、固まってヒソヒソと話をしたり、すれ違いざまに「死ね」とつぶやいたり、集合時間になっても部室から出てこなかったりと、いじめが行われているという内容であった。その時A子は、すでに下級生を含め、全部員から孤立していた。

イ 取組の経過

顧問が再びA子を呼んで事情を聞くが、A子は「そんなことはない…」と言い張る。また、B子やC子をはじめとする他の3年生の部員を呼んで、事実を確認したところ、「A子がキャプテンとして勝手なことばかり言うから、付いていけないだけであって、自分たちで話し合うから口を出さないで欲しい。」と主張した。

後日、下級生から聞いた話によれば、部室の中で持たれたのは、話し合いの場ではなく、他の3年生からA子に対して、一方的に攻撃する場であつたらしい。また、A子は正義感や向上心が強く、部全体を良い方向へ導こうとしていたのだが、それがB子やC子たちにとっては窮屈であり、「一人で良い子になろうとしている。」と陰口を言われるようになったことが、このいじめの始まりであつたことが分かった。

下級生達の中には、A子を支持する部員もいたが、B子やC子達が怖くて言い出せなかったようである。最終的に、A子はバレーボール部を退部した。

ウ 事例から学ぶ

- (ア) 対応の時期を逃さず、正確な情報を収集する

今回の事例（ケース）では、顧問がいじめの兆候を察知しながら、早急に対応して、適切な指導をしなかったことが問題点として挙げられる。最初にこの変化に気付いた段階で、早期に対応し、広く情報収集を行い、実態を明らかにしていれば、いじめの進行を食い止め、A子の退部を防ぐことも可能であつたと思われる。生徒指導においては、じっくりと時間をかけて対応すべき事象もあるが、いじめに関しては、その対応の迅速さと全教職員の協力が大切である。

- (イ) 教職員がいじめに正対する

この事例からは、顧問の教職員がA子の言葉を鵜呑みにしていたか、もしくは、いじめの現実から目をそらそうとしていた様子もうかがえる。「問題事象を生徒たちだけで話し合わせ、解決させる」ことは理想であるが、「生徒だけで解決できるならば、自分は関わらなくても良い」という負の動機が、顧問の心の中になかったのかという疑問が残る。

個々の教職員が「いじめにすぐ気付ける感覚」を日頃から磨き、いじめの現実に対応し、いじめを絶対に許さない姿勢を常に生徒に示すことが必要である。

(ウ) 的確な状況把握をする

生徒自身が話し合いの場を持ったとしても、その場の様子や言動がどの様なものであったか、教職員自身がしっかりと把握することが必要である。「少数」対「多数」といういじめの構図において、生徒同士の話し合いは、一方的な意見の押し付けになったり、公平性を欠くことになりがちである。また、加害者の側には、客観性のない正義を振りかざす生徒も少なくない。そのため、事後指導も含め、教職員がフォローをすることが大切である。

(5) 失敗事例Ⅱ (高等学校) 早期に発見できなかったメールによるいじめ

ア 事例の概要 被害生徒：高校1年生女子 A子

いじめは、往々にして保護者や教職員の目の届かないところで進行するため、不登校傾向等の状態になって、初めて発見される場合が多い。また、表面的に仲良く振る舞っているように見えても、メールでのやりとりの中では、見るに耐えない中傷する言葉が飛び交っていることが考えられる。

比較的小となしい性格の女子生徒A子は、突然不登校状態になってしまった。保護者や学級担任が原因を聞くが、なかなか話そうとしなかった。

A子が不登校になって2週間近く経過してから、保護者はスクールカウンセラーの面談を受けた。心の相談員と学級担任が協力して、家庭訪問を続けた。心の相談員の3回目の家庭訪問時に、A子が友達2人との携帯メールのやりとりが原因で不登校になったことが判明する。

イ 取組の経過

A子の同意を得て、関係する2人の生徒B子とC子に事情を聞いた。その後、保護者の同席のもと、それぞれの家庭で、携帯電話の記録を確かめる。その結果メールの内容が明らかになり、保護者も見るに耐えない内容にショックを受けた。

事実確認の後、A子とB子、C子の3人でお互いの「わだかまり」について話し合わせた。いじめのきっかけは、A子がメールに返信しないことに、B子とC子が腹を立てたことであった。そして「言いたいことは、その場で言う。」「気に入らないことがあった場合は、不在の時に中傷するのではなく、きちんと相手に意見する。」ということ約束させた。

この事例が解決した後、3人のうち2人の保護者は、「正しく使う良識や自律心が育ってから携帯電話を持たせる。」という考え方から、携帯電話を解約した。

ウ 事例から学ぶ

(ア) 人間関係でのトラブルを早期に発見するために

いじめを含め、どんな生徒間トラブルもなかなか教職員や保護者には相談しにくいものである。しかし、深刻ないじめ事例を考えると、水面下で深刻化するいじめ事例を早期に発見するような取組が必要である。

今回の事例(ケース)では、不登校という深刻化した状態からのスタートであったが、学級担任、学年の教職員、心の相談員、スクールカウンセラー等が情報交換を小まめに行い、対策を立てながら、それぞれがA子と直接的または間接的に関わった。

その中でA子が心を許せる人物に悩みを打ち明け、いじめの原因が判明し、事態が好転したと言える。このことから、生徒一人一人に対して、多くの人が協力して関わることも重要であることが分かった。

(イ) 深刻化する前にトラブルを早期発見するために

今回の事例(ケース)では、2週間近くA子が不登校状態となった。不登校に至るまでに発見するためには、次の2つの視点が必要である。

- ・いじめられている生徒に対して、相談しやすい環境を用意する。
- ・いじめを傍観する生徒に対して、いじめを告発しやすい環境を用意する。

これらの環境を生徒に提供できていれば、いじめの早期発見が可能であったと考えられる。いかに日頃から生徒一人一人を観察し、コミュニケーションをうまく取ることができるかがポイントである。また、具体的な手立ての例としては、次の4つが考えられる。

- ・いじめに対する教職員の考えをしっかりと生徒に伝える。

- ・学級担任や副担任は、全ての生徒を対象とした二者面談を定期的実施し、生徒の精神状態を把握することに努める。
- ・家庭との連絡を適切なタイミングで行い、保護者と情報交換をする。
- ・個人ノートを週に1回交換するなど、学級担任と生徒との連絡手段を用意する。

(ウ) 早期発見をするために

今回のように、学校外で起きているトラブルでは、家庭生活まで踏み込んで改善しなければならないことが多く、保護者の協力が必要不可欠である。

今回の事例では、保護者が学校へ足を運び「スクールカウンセラー」や「心の相談員」との協力体制が早期に築けたことがポイントである。原因究明が問題解決の第一条件であると同時に、本人（及び保護者）の心のケアにも努め、コミュニケーションが取れる状態に持って行くことも大切である。

今回このようなことに気遣った学校側の姿勢が保護者に安心感を与えると共に、信頼を得て、双方の協力体制を築くことができたと言える。

3 特別支援学校の事例

(1) 事例Ⅰ 女子生徒間でのいじめ問題への対応

ア 事案の概要 被害生徒：高等部2年女子 A美

高等部女子生徒5名のグループ間で悪口・陰口・仲間外れなどのいじめがあり、孤立したA美の報告によりいじめが発覚した。

A美は、勉強も運動も女子の中ではリーダー的存在で、男子生徒からも人気があった。友達だった4名は嫉妬心を抱き、A美の悪口をメールで友だち（男子生徒含）に送ったり、仲間外れをしたりするようになった。

A美から相談を聞いた担任は、状況確認後、助言をしてしばらく様子を見ることにした。しかし、いじめの状況は深刻になり、A美は登校を渋るようになった。生徒指導部、学年職員全体で緊急の面談を行い、事実確認後、A美への心のケア、いじめた生徒への指導、緊急保護者説明会を行うなどの対応をした。

イ 取組の経過

(ア) 問題の理解をするための情報

a A美の性格、障害の程度や行動特性

- ・軽度の知的障害、ADHD。忘れ物、なくし物など身の回りの管理が苦手である。
- ・コミュニケーション能力は優れており、異性に対しての関心が強くなってきている。

b クラスや教室環境等の様子

- ・男子6名、女子2名の計8名。女子同士の関わりは薄く、お互いが避けるようにして生活していた。女子2名は、男子と仲良くすることで、お互いに自分の味方を増やそうとする意識が強かった。

(イ) 対応

a いじめた生徒への指導及び支援の共通理解事項

- ・いじめは絶対に許されないし、周囲ではやし立てたり傍観したりする行為も同様に許されないということを、毅然とした態度で行き渡らせるようにしていく。
- ・友達との関わりについて、相手の気持ちを考えた上での接し方・言動をとれるように助言していく。

b 学校の支援方法

担任

- ・家庭との連携を密にし、事実の確認・指導の方法を伝える。
- ・必要に応じて生徒との個別面談を行い、悩みや不満がある生徒の早期発見に努める。
- ・日頃から生徒間の動きや様子に気を配り、生徒がいつでも相談できる雰囲気・体制づくりをする。

他職員

- ・校内支援体制を整え、生徒間の動きや様子をうかがい、迅速な対応ができるようにする。
- ・前籍校の中学校（担任等）に情報提供を依頼する。

c 家庭の支援方法

- ・本生徒の話をよく聞いてあげる姿勢を持つ。
- ・些細なことでも学校と連携をとり、早期対応ができるようにする。

ウ 事例から学ぶ

以下の2点を課題として、今後検討していく必要がある

(ア) 被害者、加害者への指導体制・内容の確立

- ・生徒間に起きている小さな問題にも細かく気を配る。

(イ) 問題を長期化させないための留意事項

- ・生徒や家庭からの情報をしっかりと収集し、早期発見・対応ができるようにする。
- ・生徒間で気持ちを伝え合う場面を意図的に設定し、体験からより良い人間関係作りを学ばせる。

(2) 事例Ⅱ

無料メッセージアプリでのいじめ動画公開への指導

ア 事例の概要 被害生徒：高等部2年男子 A男

高等部の生徒3名がA男に対して、学校外にて、頬を叩く、物を投げ付ける等の行為をし、その行為について動画撮影し、無料メッセージアプリを通じて、仲間に閲覧できるようにしたもの。動画を閲覧した関係者から情報提供があり、学校職員が動画を確認し、いじめが発覚した。

A男は、当初いじめられているとの認識を持っていなかった。友人関係を維持したいという気持ちもあったが、動画を撮られていることは嫌だと意思表示があり、同生徒の保護者との確認の上、いじめ事案として認識した。

A男は、軽度の知的障害である。温厚で物事に誠実に取り組むタイプであるが、自分の意思をはっきりと表示することが苦手である。友達を大事に思い、いじめた生徒たちへは、遊んでくれる仲間という意識があった。

いじめた生徒の3名も、軽度の知的障害であるが、A男より知的理解力は高かった。そのうちの一人のB男は、欠席が多く学習状況も指導を要する状態であった。また、C男は非常に切れやすく、学校内でたびたびトラブルを起こし指導を受けていた。もう一人のD美は日常、特に大きな問題行動はなかった。

イ 取組の経過

いじめが発覚した直後、いじめられたA男とその保護者に無料メッセージアプリの動画を見せた上で事実確認と事実の詳細を聴き取った。その上でいじめた生徒への聴き取り調査を実施した。いじめたという認識は薄いようだったが、概ねの事実内容を認めた。その後、動画撮影をした生徒とその保護者を学校に呼び出し、直接動画の削除をその場で依頼し、削除を確認した。いじめ発覚直後、いじめられたA男については、学校外での呼び出し等が心配だったので、最寄りのバス停まで教職員が引率して乗車させ、下車後は保護者の迎えを依頼した。

学校では、学校のいじめ防止の基本方針に沿って「校内のいじめ対策委員会」を開き、正確な事実関係の確認の下、以下のように今後の対応方針を決め、組織的に対応した。①本件は、いじめ事案である。②県教育委員会に報告する。③いじめについては、全職員で毅然とした対応で臨む。④当該生徒へのいじめが継続されないように留意し対応する。⑤いじめた生徒とその保護者には、事態を重く受け止めてもらい、家庭との協力のもと、このようなことが今後起こらないように指導を促す。

ウ 事例から学ぶ

以下、この事案を解決するに当たって効果を上げたと思われる、実際の指導内容と経過である。

いじめた生徒については、1週間の家庭での指導を実施した後、登校してからは、個別指導を実施し、「自分のしたことへの振り返り」や「いじめは絶対許されないことである」ことを指導した。その過程で、いじめた側の生徒については、保護者同席の上、いじめられた生徒と保護者の心情を丁寧に説明するとともに、今後継続していじめに該当する事項が繰り返されないことに留意し指導を進めた。多くの教員の多面的な関わりの中で、生徒は自己を見つめ直し、自身の行動が相手の心情を傷つけていたとの認識を得るとともに、今後の生活全般について深く考える契機とすることができた。臨時の全校集会では「学校はいじめを絶対に許さない」ことを周知するとともに、集会後の各学級にて様々な事例を示して指導した。

全職員に対しては、「いじめは絶対に許さない」との学校の方針を再度徹底し、日頃から細かな生徒の様子の変化も見落とさず対応することを共通理解した。

P T A理事会では、「学校は、いじめは絶対に許さない。そのための未然防止の指導をすることとともに、いじめを発見した場合は厳正に対処すること。」を学校長から話した。話した内容は、理事会便りを通じて全保護者に周知した。

その後、いじめた側の生徒も行動を慎み、生活状況を改善すべく努力するようになった。また、A男といじめた側の生徒は互いに適切な距離を取りながら、学校での生活を継続した。当該A男は現在、別の友人たちと元気に学校生活を送っている。

学校として今後も引き続き職員の見守りを継続するとともに、いじめの根絶を進めていく。

4 職員研修の実践例

いじめ問題の未然防止及び早期発見・早期対応に対しては、教職員一人一人が意識を高め、いじめ問題への対応力を身に付ける必要があります。私たち教職員は、常に研修に取り組み、いじめ防止等に全力を傾けなければなりません。

(1) いじめ防止等に係る研修内容

いじめを生まない学校体制づくりのために、「いじめの未然防止」「いじめの早期発見」「いじめへの対応」の観点から、教職員に必要な研修内容は、それぞれの章で述べてきたように、次のことが考えられます。

未然防止【第3章参照】

- いじめ発生のメカニズム、いじめの構造やいじめの実態に対する理解
- 生徒指導の機能を重視したわかる授業の展開
- いじめを生まない学級経営の在り方
- 情報モラルや情報活用能力の育成方法
など

早期発見【第4章参照】

- いじめの兆候を見逃さない手立てや手法
- 教育相談の手法や教育相談体制の確立
など

対応【第5章参照】

- いじめへの対応(被害者、加害者、その他それぞれへの対応方法)
- 組織的な対応方法
- 児童生徒の豊かな人間関係づくりの手法
- 保護者、地域、関係諸機関との連携の在り方
など



(2) いじめへの対応力向上のための研修の方法例

ア ブレインストーミング

新たなアイデアを生み出すための方法の一つ。解決策を考えるに当たって、自由な発想で話し、創造的に問題解決を目指す手法。可能な限り多くの意見を出し合い、アイデアの幅を広げていくようにします。その際次の四つのルールを守りながら、楽しく進めていきましょう。

- ・「質より量を求める」 ・「突飛なアイデアも大歓迎」 ・「他者の意見の批判は厳禁」
- ・「他者のアイデアに便乗する(他者のアイデアにヒントを得たアイデアもOK)」

イ カード式分類法(KJ法)

ブレインストーミングなどによって得られた発想を結び付けて整序し、問題解決に結び付けていくための方法。各自の意見やアイデア等を付箋などのカードに記入して提示し、同じ趣旨のカードを集めたりすることで、出された意見やアイデアの区別や整理を行います。カードそのものを自由に動かすことができ、改めて書き直す必要がないため、具体案を絞り込んでいく際にも有効です。

ウ ロールプレイ

「ロール」は役割、「プレイ」は演技の意味。研修の内容に応じた場面(シチュエーション)を設定して、その中で参加者が役割(話し手・聴き手・観察者など)を持って演技することにより、その立場・役割に求められる態度・行動に気付いたり、他者の立場に立って考えたり、感じたりすることで共感的な理解を図ったりすることができます。

エ 事例研究

(ア) シカゴ方式(短縮事例法)…指導上の問題点を指摘し、その改善策を考えていきます。協議する過程において、参加者同士が教職員や学校のとった行動を客観的に分析し、指導法の研究と併せて、問題発見、解決能力の向上を目指します。

(イ) インシデントプロセス法…シカゴ方式との違いは、問題発見力、問題解決に必要な情報の収集力や情報の分析力を主なねらいとする点。そのため、インシデント(出来事)は簡単な事実のみで、他は参加者の質問によって必要な情報を引き出すので、事例提供者の負担が少なく、すぐ行うことができます。実施方法等詳細はp 48を参照してください。

(3) 児童生徒の豊かな人間関係づくりのための研修

- 構成的グループエンカウンター(SGE)
- ピア・サポート・プログラム(PSP)
- ソーシャル・スキル・トレーニング(SST)
- アサーション・トレーニング(AT)

実施方法等詳細はp 27～を参照してください。

(4) 学校現場で使えるカウンセリング技法

ア ソリューション・フォーカスト・アプローチ

ブリーフセラピー(短期療法)の一種で、学校現場でも取り入れられているカウンセリング技法の1つです。このソリューション・フォーカスト・アプローチの基本哲学は、次の三つです。

- うまくいっているのなら、そのまま続ける
- うまくいっていないことはやめて、何か違う行動をする
- うまくいくまでいろいろな行動を試してみる

カウンセリング技法の一つである「傾聴」の「待つ」姿勢に対して、「攻めていく」姿勢が強いアプローチで、比較的簡単に児童生徒に対して使用できる教育相談の手法です。このアプローチでは、児童生徒が持っている良さをリソース(自己資源)と呼び、一人一人の児童生徒が持っているリソース(人生で活かしていくことができる持ち味)を伸ばしていこうとするものです。

また、代表的ないくつかの質問方法は次の通りです。

- ミラクル・クエスチョン(児童生徒が持っている一番の良さ(リソース)を聞き出す)
- スケーリング・クエスチョン(児童生徒の今の状態を点数化させる)
- コーピング・クエスチョン(過去にあった対処法を振り返らせる)
- エクセプション・クエスチョン(その問題が起こらない(例外)ようにするための方策を聞き出す)
- プラットフォーム・クエスチョン(やりたいことを実現するための必要条件を探る)

イ アドラー心理学

児童生徒の勇気付けを重視し、前者と同様に児童生徒の自尊感情を高めるように関わっていく方法です。児童生徒に「やって欲しくないこと」を言うよりも、「やって欲しいこと」を言う方が効果的な場合が多いです。例えば、児童生徒が廊下を走らないようにするために「走るな。止まれ。」と掲示したら走る子供がよけいに増えてしまいました。そこで、「ゆっくり歩こう。できるよね。」と変更したら、歩く子供がかなり増えたそうです。人間の行動は、自尊感情、プライドを大切にされると、変わっていくものです。これらの人間の心理に基づいた教育相談の手法です。

(5) 教職員の資質を高める研修

「いじめに関する校内研修ツール」(国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センター) 1時間から1時間半の研修時間で、「自己点検シート」「点検内容の解説」「研修会アンケート」や研修の進め方まで、全てWebサイトに掲載されており、ダウンロードしてすぐ活用できます。「自己点検シート」を基にした個々の教職員の振り返りと小グループでの話し合いなど、参加型の研修です。

(6) いじめ防止等に対する校内研修

ア 事例1 (校内の生徒指導体制を見直すために)

(ア) 事例の確認

| | |
|----------|--|
| 9. 12(月) | 部活動終了後、中学1年のA男は友人と2人で、部活動顧問(3年副担任)に「B男から金銭を要求された。」と相談。当日、「いじめに関するアンケート(各学期1回)を実施していた。A男の担任である1年学年主任は、すでに退勤していた。 |
| 9. 13(火) | 部活動顧問は、朝、1年学年主任に報告。1年学年主任はその後出張のため対応できなかった。 |
| 9. 14(水) | 1年学年主任は各担任にA男の訴えを伝達。学年主任は、A男から事情を聞く。A男は「小学生の時にも無視や暴力を伴ういじめがあった。」と話す。1年学年主任は状況を確認した後、「しばらく様子を見よう。こういうことが繰り返されるようであれば、また相談して欲しい。」と伝えた。1年学年主任はA男から話を聞き、その後B男に話を聞こうと考えていた。 |
| 9. 15(木) | B男が欠席、状況を確認することができなかった。 |
| 9. 16(金) | 1年学年主任、B男の担任は公開研修会参加のため、B男から事情を聞くことができなかった。休み時間に、B男はA男に金銭要求をする。昼休み、B男と仲のよいC男は、A男に対し「B男に金が払えなければ、ゲームソフトを万引きして来い。」と言う。A男は、放課後、市が雇用、派遣している相談員に金銭強要について相談する。1年学年主任、B男の担任は公開研修会が遠方での開催のため、その日は直帰した。 |
| 9. 17(土) | A男は父親に金銭要求のことを打ち明ける。父親は心配したが、A男は「学校の先生や相談員に相談しているから大丈夫。」と話した。 |
| 9. 18(日) | A男は、遊びに行くとして外出したが、夕方になっても戻らなかった。その後、自宅近くのビルの植え込みの中で発見。投身自殺を図った模様。大けがをしたが、命に別状はなかった。 |
| 9. 19(月) | 朝、1年学年主任らがB男と面談、金銭要求の事実を認める。 |

(イ) 話し合い

「教職員として、学校として、どのような対応をとるべきだったのか」について、最初に各自で考え、紙に記入します。次に小グループで話し合います。

(ウ) 考察

「組織的な気づき」「素早い対応」「教職員の指導体制」「組織としての対応」等について、自校の生徒指導体制を振り返ります。

考察の内容例

- ・アンケートの実施方法、実施された日の相談への対応の在り方に問題はなかったか。
- ・犯罪行為・緊急性という認識の欠如、教職員の意識の低さなど、危機管理意識に問題はなかったか。
- ・情報を共有するシステムや学校いじめ防止組織が適切に機能していたか。
- ・被害生徒を絶対を守るという意識が明確にあったか。
- ・いじめ、生徒指導に関する対応が迅速であったか。(即日対応が原則)
- ・いじめへの対応より公開研究会への参加を優先した教職員の意識、学校の体質、管理職のチェック機能に問題はなかったか。
- ・最悪の事態を想定した上で、指導方針や対応策が考えられていたか。

など

イ 事例2（いじめのサインを見逃さないために）

（ア）事例の確認

昼休みが終わり、5時間目があと5分で始まるという予鈴が鳴り終わった頃。同じクラスで仲の良い5年生五人組が非常階段を駆け上がり、ドアを開けて学年フロアに入ってきた。先頭で入ってきたA男は、他の三人が続いて入ってきたのを確かめると、ドアに鍵をかけた。最後にBがドアを開けて中に入ろうとしたが開かない。先に入っていた四人は、ドアをドンドン叩いているBを見て笑っていた。

突然B男は、ドアの窓ガラスを拳で思いきり叩いて、窓ガラスを割ってしまった。ガラスが割れる音を聞きつけて学年室から飛び出してきた教員Cが近づいたところ、拳に血をにじませ、無表情とした表情のB男と、B男を睨み付けるようにしているA男を含め四人がいた。

B男は真面目でおとなしく、拳でガラスを割るような生徒とは思えなかったため、Cはビックリしつつ、B男には怪我の手当をするために保健室に行くように言い、他の四人には飛び散ったガラスを片付けるように指示を出した。

（イ）話し合い

教員Cの上記の対応と今後どのような指導をすべきか、教職員個々に紙に記入した後で、グループごとに話し合います。

（ウ）考察

- ・担任Cの対応は適切だったのか。
- ・担任・学年としての対応をどのようにしていくか。
- ・学校としての指導体制・対応をどのようにしていくか。
- ・被害児童・保護者の意向を尊重した対応と支援体制づくりをどのようにしていくか。
- ・加害児童の指導をどのように行っていくか。
- ・関係する児童の関係改善に向けた支援体制づくりをどのようにしていくか。
- ・保護者との連携をどのようにとっていくか。

など

ウ 事例3（いじめへの対応を考える）

（ア）事例の確認

小学6年生のA子は、同じクラスメートのB子とC子といつも一緒に仲良く遊んでいた。この日も放課後3人でゲームをして遊んでいた。

その夜、携帯電話を所有しているB子とC子は、SNSを使って会話をしていた。（A子は所有していない。）その中で、今日楽しかったことや学校のことなどのやりとりが行われた。また、今日のゲームについて「A子のゲームの勝ち方が気にいらなかった」ことについてもやりとりが行われた。そして、そのSNSの中で、「明日A子を見殺ししよう。」というやりとりをした。

翌日、A子がいつも通り登校し「おはよう。」とB子とC子に声をかけると返答がなかった。その後も、A子は理由も分からないまま、B子とC子から無視され続けた。結局A子はよく分からないまま、その日が終わった。

さらにその翌日もA子は無視され続け、その日校外学習のグループ決めのおきも、B子とC子から外されてしまった。B子とC子は特に悪びれた様子もなく、他の児童とは仲良く話していた。また、B子とC子はSNSを使って、A子を見殺したときのA子の反応について楽しく話していた。

次の日からA子は登校を渋るようになり、最終的に保健室登校となってしまった。

（イ）話し合い

この事例に対する今後の対応や取組について、教職員個々にシミュレーションし、紙に記

入した後で、グループごとに話し合います。

(ウ) 考察

- ・担任・学年としての対応をどのようにしていくか。
- ・学校としての指導体制・対応をどのようにしていくか。
- ・被害児童・保護者の意向を尊重した対応と支援体制づくりをどのようにしていくか。
- ・加害児童の指導をどのように行っていくか。
- ・関係する児童の関係改善に向けた支援体制づくりをどのようにしていくか。
- ・保護者との連携をどのようにとっていくか。
- ・インターネットや携帯電話の利用に関する啓発・指導をどのように行っていくか。
など

(7) いじめに関する総合的な対応の具体的事例

大津市立中学校におけるいじめに関する第三者調査委員会の調査報告書など、過去のいじめ事案の記事や記録を基にして、自校の生徒指導体制やいじめに関する対応等についての話し合いや見直しを図ります。

第三者調査委員会の調査報告書アドレス

<http://www.city.otsu.lg.jp/shisei/koho/kouho/message/1388936256432.html>

(8) いじめに関する教職員の感性を高める研修

「いじめのサインを見逃さない！」 ～教職員の感性を高める～

1 目的

- ・いじめのサインについて話し合うことで、教職員個々や教職員集団としてのいじめの早期発見に対する感性を高める。
- ・校内で見逃している可能性のある事例等について具体的に話し合うことで、いじめの早期発見に資する。
- ・いじめの早期発見のための学校における協働体制の構築を図る。

2 研修内容

(1) いじめのサインにはどのようなものがあるか話し合う。

- ① いじめられている児童生徒が発する無言のアピールの具体例やいじめている児童生徒の様子について、場面（登校・授業中・休憩時間・給食・清掃・部活動・放課後・その他）ごとに書き出す。（個人：5分）
- ② ①で書き出したいじめのサインについてグループ内で発表し合う。また、他にないか考え、あれば追記する。（グループ：10分）

(2) いじめのサインを発見するための情報収集の方法について話し合う。

場面ごとに、誰がどのような方法で、いじめのサインを発見するための情報収集をすることができるかについて話し合う。（グループ：10分）

(3) グループで話し合ったことを、代表者が簡単に発表する。（全体：10分）

(4) 現在、校内で気になるいじめのサインや感じている違和感について、話し合う。

（グループ：5分，全体：5分）

3 まとめ

以下の事項について確認をし、まとめとする。

- ・教職員個々によって違う、いじめのサインや違和感の感じ方を、ある程度統一することができたか。
- ・学校全体として、児童生徒が発するいじめのサインを見逃さない協働体制の構築ができたか、あるいはできているか。

「いじめのサインを見逃さない！」 ～教職員の感性を高める～

1 いじめのサインについて、場面（登校・授業中・休憩時間・給食・清掃・部活動・放課後・その他）ごとに書き出してみましょう。（個人：5分）

※いじめのサイン・・・いじめられている児童生徒が発する無言のアピールや、いじめている児童生徒の違和感ある様子

<いじめのサイン> いじめのサインにはどのようなものがあるでしょう？

| 登校 | 授業中 | 休憩時間 | 給食 |
|----|-----|------|-----|
| | | | |
| 清掃 | 部活動 | 放課後 | その他 |
| | | | |

2 場面ごとに誰がどのような方法で、いじめのサインを発見するための情報収集をすることができるか話し合みましょう。（グループ：10分）

<いじめのサインを発見するための情報収集> 誰が？ どのような方法で？

| 登校 | 授業中 | 休憩時間 | 給食 |
|----|-----|------|-----|
| | | | |
| 清掃 | 部活動 | 放課後 | その他 |
| | | | |

3 現在、校内で気になるいじめのサインや感じている違和感は？（グループ：5分）

いじめのサインチェックシート【教職員用】

ひとつでもチェックがついたら「いじめ」が隠れている可能性があります。子供を注意深く観察したり、教育相談を実施するなど、早期発見、早期対応に努めましょう。

| | |
|-------------------------|---|
| （学校生活全般・その他） | 頭痛など体の不調をよく訴える。 |
| | 顔や体に傷やあざができています。怪我の理由がはっきりしない。（隠そうとする。） |
| | 保健室に行くことが多い。 |
| | 表情がすぐれない。 |
| | 人の目を見て話さない。うつむいて話をする・聞く。 |
| | 悪口を言われても愛想笑いをします。 |
| | 落ち込むことが多い。 |
| | 無理にはしゃいでいることがよくある。 |
| | おどおどしている様子がある。 |
| | からかわれることが多い。 |
| | 変なあだ名で呼ばれるようになる。 |
| | プロレス技のようなものをかけられることがある。 |
| | 仲間はずれにされていることがある。（無視されているようなことがある。） |
| | 配布物が届かない。 |
| ふざけた雰囲気の中で、班長や委員に選出される。 | |
| 所有物 | 持ち物がよくなる、隠される、壊される、いたずら書きをされている。 |
| | 机やロッカーにいたずら書きをされている。 |
| | 衣服の汚れが見られる。 |
| | 金銭の使い方が悪くなる。学校にお金を持ってくるようになる。 |
| 朝登校の校会 | 遅刻や欠席、早退が増える。 |
| | 登校時間ぎりぎりまで登校してくる。 |
| | 朝の健康観察の返事に元気がない。 |
| 授業等の時間 | 授業の始業に遅れてくる。教室になかなか入ろうとしない。 |
| | 学習道具をなかなか出さない。（出せない。） |
| | 宿題の未提出や忘れ物が多くなる。 |
| | 学習への意欲が低下する。成績が低下する。 |
| | 日記や作文等に投げやりな考えを書くようになる。 |
| | グループ分けで孤立する。 |
| | グループや隣の席から、机を離されたり避けられたりする。 |
| | 学校行事などの参加をしぼる。 |
| | 発言を強要される。突然個人名が出される。 |
| | 発言に対して、冷やかしかやヤジ、失笑、爆笑、無視などがある。 |
| 発言しようとする周囲にニヤニヤされる。 | |

| | |
|--|------------------------------------|
| 休 み 時 間 | 休み時間に一人でいることが多い。自分の席から離れない。 |
| | 廊下や職員室付近をうろうろしていることが多い。 |
| | 一緒に遊ぶ仲間が変化する。 |
| | 遊んでいるときも、特定の相手に必要以上に気を遣うことがある。 |
| 給 食 | 給食のときに机が離されている。 |
| | 食べ物にいたずらをされる。不平等な配膳がされる。 |
| | 好きなものを他の子供にあげる。 |
| 清 掃 活 動 | 清掃時、特定の机や椅子が運ばれない。(自分で運ぶ様子がある。) |
| | 重い物や汚れた物を扱うことが多い。 |
| | 清掃時間に一人だけ離れて掃除している。 |
| 下 校 | なかなか下校せず、いつまでも学校に残っている。 |
| | 慌てて下校する。 |
| | 通学路で友達が待ち伏せをしている。荷物を持たされる。 |
| 委 員 会 部 活 動 ・ ク ラ ブ | 練習の準備や後片付けを一人でしていることが多い。 |
| | 急に部活動をやめたい、転部したいと言いだす。 |
| | 練習でボールが回ってこなかったり、あるいは集中して回ってきたりする。 |
| | 責任を押しつけられたり、追求されたりすることが多い。 |

いじめのサインチェックシート【家庭用】

ひとつでもチェックがついたら「いじめ」が隠れている可能性があります。子供の様子をよく見てあげたり，会話を心掛けたりしましょう。気になることがあったら学校に相談してください。

◇いじめられている子のサイン（被害者の視点）

| | |
|--------|---|
| 日常生活 | 寝付きが悪く，夜眠れない日が続く。朝起きてこない。布団からなかなか出てこない。 |
| | 朝になると身体の具合が悪いと言い，学校を休みたがる。遅刻や早退が増えた。 |
| | 食欲がなくなったり，黙って食べるようになる。 |
| | 携帯電話やメールの着信音におびえる。パソコンやスマホをいつも気にしている。 |
| | 勉強をしなくなる。集中力がなくなる。 |
| | 理由をはっきり言わないアザや傷あとがある。 |
| 所有物 | 学校で使う物や持ち物がなくなったり，壊れている。 |
| | 家からお金を持ち出したり，必要以上のお金をほしがる。 |
| | 教科書やノートに嫌がらせの落書きをされたり，破られたりしている。 |
| | 服が汚れていたり，破れていたりする。 |
| 友人関係 | 遊びの中で，笑われたり，からかわれたり，命令されたりしている。 |
| | 親しい友達が遊びに来ない，遊びに行かない。 |
| 家族との関係 | ささいなことでイライラしたり，物にあたったりする。 |
| | 学校や友達の話題が減った。 |
| | 自分の部屋に閉じこもる時間が増えた。 |
| | 表情が暗く，家族との会話も少なくなった。 |

◇いじめている子のサイン（加害者の視点）

| | |
|--------|---------------------------------------|
| 日常生活 | 険しい表情をするようになる。 |
| | お金の使い方が荒くなる。 |
| | 言葉遣いが悪くなる。 |
| 所有物 | 買った覚えのない物を持っている。 |
| | 与えたお金以上のお金を持っている。お小遣いでは買えない物を持っている。 |
| 友人関係 | 友達を軽蔑するような発言が増える。 |
| | 友達との間に上下関係が感じられるようになる。 |
| | 交友関係が変化し，今までと違った雰囲気の子と付き合いようになる。 |
| 家族との関係 | 親の言うことを聞かなくなり，反抗的な態度をとるようになる。 |
| | 家族との会話が減ったり，意図的に学校や友達の話題を避けたりするようになる。 |
| | 親が自分の部屋に入るのを極端に嫌がるようになる。 |

* 各項目は思春期の多くの子供にも表れる可能性があります。大切なことは，子供の変化を見逃さないことです。この様なリストを保護者会資料やホームページに掲載し活用しましょう。

日々の指導確認シート【教職員用】

教職員の日々の指導によって「いじめを生みにくい集団づくり」を行うことが大切です。下のような確認シートを利用して、指導を振り返ってみましょう。

| | |
|-------------------------|---|
| 始 業 前 | どの児童生徒にも同じように明るい挨拶をしている。 |
| | どの児童生徒に対しても同じ言葉遣いで接している。 |
| | 欠席や遅刻した児童生徒に声掛けをしている。 |
| | 体調の優れない児童生徒に声掛けをしている。 |
| | 児童生徒の交友関係を把握している。 |
| | 教室環境が整っている。(教室の乱れなどに気付くことができている。) |
| 授 業 中 | 授業開始時にいない児童生徒を確認している。 |
| | 児童生徒を否定するような言動や態度で児童生徒と接していない。 |
| | 威圧的な態度や言動で児童生徒と接していない。 |
| | 児童生徒が失敗したときに、失敗を笑う者に対してしっかりと注意している。 |
| | どの児童生徒にも発表できる機会を設けている。 |
| 清 給 掃 食 | 係活動では、公平な役割分担ができている。(押し付けがない。) |
| | 一緒になって清掃活動を行っている。 |
| | 食事中の児童生徒の様子を把握している。 |
| そ の 他 | 児童生徒の話をよく聞いている。 |
| | 先入観で悪く評価して児童生徒と接していない。 |
| | 不調を訴える児童生徒の声をしっかりと聞いている。 |
| | 児童生徒同士の相手を罵る言葉や暴言、変なあだ名で呼ぶことなどに対して毅然とした態度で注意している。 |
| | 児童生徒の努力を認め、励ましている。 |
| | 児童生徒間のトラブルの解決を全て本人達同士だけで任せていない。 |
| | 「いじめている子」「いじめられている子」を固定観念で決め付けていない。 |
| | 児童生徒の「遊びだ」という言葉を鵜呑みにせず、しっかりと対応している。 |
| | みんなの前で一人の児童生徒を叱っていない。 |
| | 児童生徒のプライバシーを守っている。 |
| 過度に競争意識をあおるような指導をしていない。 | |

生徒指導の機能を活かした「わかる授業」を行うためのチェックシート【教職員用】

いじめのない集団づくりのため、チェックシートを利用して、生徒指導の機能を活かした「わかる授業」の実践に努めましょう。

(1) 共感的人間関係を育成するために

| | | |
|--------|--|------------------|
| 教職員の姿勢 | | 授業規律の徹底を図る。 |
| | | 一人一人を受け入れて褒める。 |
| | | 教職員自身が自己開示する。 |
| | | 顔を見ながら授業を進める。 |
| | | 学習環境を整備する。 |
| 学習のルール | | 発表者を見て、話をしっかり聴く。 |
| | | 自分と異なる意見でも認める。 |
| | | 間違った応答でも笑わない。 |
| | | 友達の良さを見付け、認める。 |
| | | 相手の立場や気持ちを考える。 |

(2) 自己存在感を持たせるために

| | | |
|----------|--|----------------------------------|
| 児童生徒への配慮 | | 名前と呼ぶ（「君・さん」付け）。 |
| | | どんな発言でも取り上げる。 |
| | | 常に、児童生徒を励まし、勇気付け、褒める。 |
| | | つぶやきを取り上げる。 |
| | | 発言の機会を増やす。 |
| 場の設定 | | 一人学びの場を設定し、机間指導等において個に応じた声掛けを行う。 |
| | | グループ学習の場を設定し、一人一人が活躍できるようにする。 |
| | | 話し合いの場を設定し、一人一人の考えを出し合い、話し合う。 |

(3) 自己決定の場を与えるために

| | | |
|-----------|--|---|
| 課題設定 | | 多様な考えや対立意見を生むような発問の工夫をする。 |
| | | 興味・関心を持ち、主体的に学ぼうとするような教材提示の工夫をする。 |
| | | 児童生徒が自ら課題を設定し、課題を自分のものとしてとらえるようにする。 |
| 課題追究・課題解決 | | 児童生徒の学習状況に応じ、一人学びやグループ学習等学習形態を工夫する。 |
| | | 多様な教材、教具、資料を準備するとともに、問題解決的な学習や体験的な学習等学習方法を工夫する。 |
| | | みんなの前で自分の考えを発表する場を設定する。 |
| | | 学習の振り返りを確実にを行うため、相互評価やポートフォリオ評価等、評価方法を工夫する。 |